



高松市告示第 4 9 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によることとされる場合を含む。以下同じ。）第 5 0 条の 2（生活保護法第 5 5 条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定により、次の指定医療・施術機関から当該指定医療・施術機関に係る事項を変更した旨の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3 第 2 号の規定により告示します。

令和 8 年 9 月 4 日

高松市長 大 西 秀 人

名 称	変更事項	変 更 前	変更年月日
		変 更 後	
マオカ病院	名称	医療法人社団弘徳会 マオカ病院	令和 8 年 4 月 1 日
		マオカ病院	
高松市立しおのえ診療所訪問看護ステーション	名称	高松市民病院塩江分院訪問看護ステーション	令和 8 年 4 月 1 日
		高松市立しおのえ診療所訪問看護ステーション	
香川 剛	事業所に関する事項	せきれい訪問マッサージ 香川 剛	令和 8 年 6 月 1 日
		香川 剛	